

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称： みずきこども園	種別： 保育所型認定こども園	
代表者氏名： 理事長 饒平名 勝彦 園長 與那城 朝美	定員(利用人数)： 141名 (現員 126名)	
所在地： 那覇市松川2丁目3-10		
TEL： 098-894-6228	ホームページ	http://www.wakame.org/
〔施設・事業所の概要〕		
開設年月日： 2018年4月		
経営法人・設置主体（法人名称）： 社会福祉法人 わかめ福祉会		
職員数	常勤職員： 29 名	非常勤職員 3 名
専門職員	(専門職名称)	
	保育教諭 22 名	看護師 1 名
	保育士 1 名	調理師 3 名
	幼稚園教諭 1 名	
	子育て支援 2 名	
施設・設備の概要	保育室・事務室・子育て支援室・一時保育室・ホール・相談室 園庭・固定遊具・エレベーター・調理室など	

③理念・基本方針

- (保育理念) 豊かな人間性を持ち、社会に貢献、奉仕できる子どもを育てる
- (保育方針) 心豊かで自ら進んで生活できる子の育成 心の力 学ぶ力 体の力の育成
- (保育目標)
- ・返事や挨拶が出来る元気な子
 - ・目あてに向かってがんばる子
 - ・友だちや生き物にやさしい子

④施設・事業所の特徴的な取組

みずきこども園は、平成31年4月より「松川保育園」から保育所型認定こども園「みずきこども園」に移行し、「街中のオアシス」を施設コンセプトとしている。園児や保護者、地域の方々が、気軽に立ち寄れ、地域の子育てやボランティア活動の拠点となるような施設づくりを目指している。1階に子育て支援室を設置し、午前中は子育て家庭の保護者、午後は地域の放課後児童の居場所として、小中校生が利用できるようにしている。毎週火曜日に行っている「子育て支援きろろ」では、クッキング、栽培などを行い、子どもや保護者の交流の場として人気を集めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年 9 月 12 日（契約日） ～
	2021年 3 月 4 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	今回初受審

⑥ 総 評

◇特に評価の高い点

1) 子どもが心地よく過ごせる環境を整備している。

こども園では、ベランダに暑い日差しを遮断する日よけネットを取り付けるなど、子どもが心地よく過ごせるよう環境に工夫している。ベランダの一角では、子どもがプランターに植物や野菜を植え付け栽培し、収穫した野菜を材料にみんなで協力して調理するクッキングの食育活動に取り組んでいる。又、2階、3階には、広々とした絵本コーナーがあり、（今年はコロナ禍で実施されていないが）迎えに来た保護者と子どもが自由に絵本を読んで過ごしたり、制作した作品を展示したりと、くつろげる環境が整備されている。

2) 利用者の訴えを丁寧に聴く姿勢が徹底している。

利用者からの声を大切にし、園の教育・保育に反映できるよう日頃から意識を高める体制に尽力している。行事後や毎年定例のアンケート結果だけでなく、連絡帳の記載や送迎時に聞かれる訴えを一つ一つ丁寧に拾いあげ、改めるべき点は組織として早急に対応し報告を行っている。また、良かった点として頂いた声も正のフィードバックとして記録し、職員に共有できる仕組みがある。

3) 人材育成・職員研修が充実している

こども園では、職員の教育・研修に力を入れており月1回の園内研修、年3回の法人合同研修会で職員の教育・保育の質の向上を図っている。特に園内研修では研修委員会のメンバーが中心となり新人若手、中堅、リーダー層に合わせた具体的な研修を企画し、新人職員に対しては入職3年目の職員がOJTを行うなど、経験年数の近い職員に相談できる雰囲気作りを行い双方の成長を図っている。今年度はコロナ禍の影響で運動会等の行事を規模縮小して実施しているが、この機会を活用して新人職員に行事進行の一部を任せてみるなど職員育成に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

1) 総合的な人事管理と目標管理に関する取組が期待される。

こども園では法人の理念・基本方針に基づき「望ましい理想の保育教諭像」を策定している。“笑顔”など10の項目についてわかりやすく具体的な行動や職員像が記載され、職員に周知が図られている。就業規則等を活用して一人ひとりの職員の課題、経験年数に応じた目指してほしい姿等を説明している。人事考課を考慮した人事管理規程を整備中とのことであり、今後の取り組みが期待される。

又、職員の目標については、階層別に「求められる職員像」を示しながら、年2回個人面談を行い目標到達度の確認と見直しを行っている。職員個々にファイルを作成して普段は職員自身で管理することで自分の目標を確認し振り返ることができるようにしている。目標管理に関する取組を見直しているとのことで、今後の整備に期待をしたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審し、自己評価をする中で自園に足りなかった点、課題が見え、たくさんの学びを得ることが出来ました。また、職員と情報を共有し理解することの大切さと全てにおいてのPDCAサイクルの重要性を深く感じました。

今回の受審を更なる改善策を見出す機会として、より質の向上を図ると共に今後も取り組んで参りたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	理念や基本方針は明文化され、パンフレットやホームページ等で公開されている。園長は8月と3月の園内研修会で法人の歴史や理念の背景を説明し、日々の昼礼で読み合わせを行っている。保護者に対しては、入園説明会に「入園のしおり」を活用して説明したり、懇談会や園内行事の際に園長挨拶で伝えるなど周知を図っている。又、4月号の園だよりに本園の理念・基本目標を記載し周知を図っている。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	園長是那覇市のこども園園長会議や法人の園長会等に参加して園長間で情報を交換。社会福祉事業の情報収集・分析に努めている。又、法人事務局(理事長)から適宜那覇市の福祉政策や待機児童の状況等の情報が寄せられ、具体的な地域の状況を把握している。毎月顧問税理士に財務状況を報告。経営状況についてアドバイスを受けコストや利用率等の分析を行なっている。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	経営状況や改善すべき課題については、法人の園長会議で協議し、明確にしている。法人の理事会で承認を受け、職員会議や研修会で職員に周知し改善に取り組んでいる。今年度は開園3年目ということもあり5歳児の利用者が定員を割っている為、経営コスト改善について職員間で話し合い、特に電気料や印刷費の節約等を職員共通課題として取り上げ園長を中心に進めている。	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	中・長期計画は、園が把握している課題を理事長・園長会でまとめ理事会や評議員会で承認されている。具体的には「施設整備、人材、教育研修、子どもへの教育体制、遊具、安全、環境対策、地域貢献、災害対策、その他」の項目に基づいて令和2～6年度まで作成されており、大まかな予算が計上されている。又、年度末には見直しが行われている。今年度の計画である外壁の整備や跳び箱の購入、第三者評価の受審等が進行中である。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	単年度の事業計画は、主に、「施設運営、健康・栄養・安全管理、職員処遇、教育・保育計画、施設整備、保健衛生、その他」からなり、中・長期計画の内容を反映した内容となっている。単年度予算にも反映されており、備品の購入等が進められている。今後は単年度計画の中に具体的にわかりやすいように記載する工夫に期待したい。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画は、経営・運営面については園長や、リーダー層の職員を中心に作成し、教育・保育課程、指導面等の内容に関する計画については職員の意見を集約しながら進めている。職員会議や園内勉強会において前年度の事業実績を振り返り評価・見直ししている。保護者アンケートの中で「園庭の芝」や「園庭遊具」に関する要望があり積極的に対応を行っている。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	保護者に対しては入園時に「入園のしおり」を配布し、事業計画についても周知している。毎月の園便りでは、「行事予定」に加えて、こども園の近況や、現在取り組んでいること等の記事があり、保護者の理解や参加を促す取り組みがなされている。今年度はコロナ禍の影響で保護者会が開催できず、送迎の時間や個人面談の際にも伝えるようにしているとのことである。又、玄関の掲示板を活用して周知を図る工夫をしている。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けて、職員は年2回自己評価を行い、園長との面談を行っている。園長は職員の自己評価を個人別のファイルに整理し、面談後は本人に管理させて自己の成長課程を意識できるようにしている。こども園の自己評価結果については、園長が集計しホームページで公開している。第三者評価については、運営規程や重要事項説明書にも受審し公表することが記載されており、中・長期計画の中で今年度より定期的に受審する計画が記載されている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	園長は、自己評価の結果を集計・分析して資料をまとめ課題を明らかにしている。集計した資料を職員に周知し、明らかになった課題については、リーダー会議や職員会議等で協議し、改善計画や課題解決に取り組んでいる。又、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

評価項目		評価結果
II 組織の運営管理		
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園長の役割や職務については運営規程や事業計画書の中に明記されている。園長は各階層の職員の役割や責任について職員会議や園内勉強会等で説明すると共に、自らの役割についても細かく資料を作成し職員への理解と周知を図り、自らも再確認し園長としての意識を高めている。又保護者に対しては4月号の園だよりで園長挨拶を掲載し周知している。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長是那覇市子ども園園長会等に参加したり、顧問の社会保険労務士による研修を受講する事を通して遵守すべき法令等の研鑽に努めている。職員に対しては、園内研修会で主要な法令について問題形式で勉強会を行っている。現在は幅広い分野の法令について細かい部分まで伝えることができていないという思いもあり、今後も学びや理解を深めていく取り組みが期待される。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、職員の自己評価や面談を通して教育・保育の質の現状について評価・分析し、改善に取り組んでいる。職員の教育・研修にも力を入れており、月1回の園内研修、年3回法人合同研修会で職員研修の充実を図っている。階層別研修では4月に法人で新人職員研修会(入職3年未満)を開催し、約30名の職員が受講したとのことである。又、今年度は予定されていた法人合同の虐待対応に関する研修を、コロナ禍で密を避けるために園単独で児童相談所の職員を講師として招聘し開催している。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、委託している税理士や社会保険労務士による勉強会に参加している。人事、労務、財務分析を通して各クラスに余裕を持って職員を配置し、子育て中の職員も働きやすいように勤務時間やシフトを変更するなどの配慮を行っている。結果的に職員が研修や会議に参加したり年休が取りやすい環境作りがなされている。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	法人では人材育成について中・長期ビジョンの中でも取りあげ、コンサルタントよりアドバイスを受けながら、6月から11月まで月1回法人合同の就職説明会を開催し、人材確保に努めてきた。説明会には若手職員が参加し学生にこども園の魅力を伝えることで職員自らも教育・保育に対する理解を深める取り組みとなっている。昨年は8月と10月に法人の事業所を巡るバスツアーを実施。2名の方が採用に至っている。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	法人の理念・基本方針に基づき「望ましい理想の保育教諭像」を策定している。“笑顔”など10の項目についてわかりやすく具体的な行動や職員像が記載されており、職員に周知が図られている。又、園長は就業規則等を活用して一人ひとりの職員の課題、経験年数に応じた”目指してほしい姿”等を説明している。人事管理については規程を整備中とのことであり、今後の取り組みに期待したい。	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
コメント	<p>こども園では、主幹や主任を窓口にして職員が相談しやすい環境作りに取り組んでいる。園長は職員一人ひとりの就業状況や意向の把握に努め、働きやすい環境を整えるための相談に応じている。職員をA・Bの2グループに分け、週休・連休の偏りがないように配慮したり全職員が平等に3連休がもらえるよう工夫している。又、複数担任制にして年休が取りやすいような勤務態勢にしている。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
コメント	<p>園長は、職員一人ひとりが設定した目標について、階層別に「求められる職員像」を示しながら、年2回個人面談を行い目標到達度の確認と見直しを行っている。職員個々にファイルを作成して普段は職員自身で管理させることで、自分の目標を確認し振り返ることができるようにしている。目標管理記録の整理方法について工夫しているとのことで、今後の取組に期待をしたい。</p>	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
コメント	<p>職員の教育・研修については研修委員会を中心に「保育教諭の人間の成長、技術の向上、学ぶ喜びを味わう」ことを目標に、園内研修のテーマを決め、全職員を対象に全体研修や新人・中堅・リーダー層の階層別研修を毎月実施している。又、年3回法人全体の研修会に参加している。研修後は、振り返りシートにより習熟度を確認している。年度末には研修の実施状況をまとめ、反省・評価を行い次年度へとつなげる体制になっている。</p>	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	職員一人ひとりに対して階層別、テーマ別の研修機会を確保し、外部研修についても積極的に派遣している。園長はどの職員がどの研修を受講し、現在どのような段階にあるかを研修シートにより把握している。経験の浅い職員に対しては日頃より年齢の近い先輩職員からOJTが行われている。今年度はコロナ禍の影響で運動会等の行事を、規模を小さくして(参加者も限定して)行っているが、この機会を活用してこども園では新人職員に行事進行の一部を任せてみるなど職員育成に取り組んでいる。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生受け入れについてはマニュアルが整備されており、職員には研修会や昼礼の場で周知を図っている。昨年は7名の保育実習生を受け入れ、実習後就職に結びついた職員もいる。保護者に対しては園だよりや玄関の掲示物で周知している。実習指導者との振り返りをその日で行えるよう配慮し、日誌の書き方なども細かく指導している。終了後は実習報告の場を設け、こども園全体で振り返りを行っている。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	法人やこども園の理念・基本方針、苦情や意見・要望、教育・保育の計画、財務等に関する情報は、ホームページ、パンフレット、園だより等を活用して公開している。子育て支援室の利用者やこども園の見学者には園の保育方針、目標、内容、施設概要、年間行事等が記載されたパンフレットを配布している。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
コメント	こども園における事務、経理、職務分掌と権限・責任が運営規程や経理規程、就業規則等に記載されており職員にも周知が図られている。毎年監事による内部監査を実施し、財務や経営状況を定期的に確認している。又、平成30年度より公認会計士による外部監査を年2回実施しており、結果についてはホームページで公開し適正な運営・経営に取り組んでいる。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
コメント	地域との関わりについては、運営規程や園の全体計画、子育ての支援計画に明示されている。社会資源の一覧表や地域の催し物を玄関先に掲示、病児保育の受け入れ先は園のしおりに掲載している。連絡帳の記載が少ない家庭等に対しては注意して行事の連絡を入れるなど、個別で配慮を行っている。近隣の高齢者デイサービスへの定期訪問や、園行事への参加を呼びかける等の取組も行っている。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
コメント	ボランティア・インターンシップ受け入れについてマニュアルが整備され、受け入れの基本姿勢や手順が明示されている。行事の前などに学校等でボランティア募集の通知を送付し、受け入れの際にはマニュアルに基づいて説明を行い、安全に子どもとの交流が図れるよう配慮を行っている。近隣の中・高校からインターンシップや職場体験の依頼があり、受け入れを行っている。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	関係機関リストは必要時にすぐ活用できるよう、職員室と玄関へ掲示している。発達支援児に対しては役所や関係機関と連携しながら支援を行っている。担当の相談支援専門員がいる子どものカンファレンスへ出席、通院先の情報連携を行い対応を協議、園としての支援策を実施している。要保護児童対策地域協議会には園長が出席し、関係機関との情報交換を行っている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	a
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	近隣に住む通園していない親子も受け入れる形で、毎週火曜日に子育て支援きろろを開催。水・木は園庭開放し、園外からの子育ての相談に乗っている。玄関には子育て相談専用の「すくすくポスト」を設置、回答を「すくすくだより」として掲示、子育てに関する情報発信を行っている。また地域の通り会である桜の会の定例会へ出席している。近隣の公営団地内から送迎時の車両通過に対する訴えがあった際には、保護者への通知を速やかに実施、その後の訴えはなくなっている。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	園長と主幹が桜の会の定期清掃や花鉢づくり、花鉢への水やり活動等に参加し、地域活動へ継続的にかかわりを持っている。地域の高齢者施設への定期訪問や夏まつり開催、運動会や夕涼み会等の行事への声かけが地域交流事業の計画として明示されている。また、親子クッキング体験や歌あそび提供等、地域に対しこども園の有するノウハウを生かした活動を行っている。大雨で近隣の保育所からの避難協力要請があった際には、受け入れを実施している。	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	入園のしおりや重要事項説明書、運営規程には子どもの人権を守る方針を明確に示し、保護者に説明を行っている。職員に対しては配布している業務マニュアルに「望ましい理想の保育教諭像」として子どもの人権を守る方針を明記、定期的に全国保育士倫理綱領やこどもの人権について研修を行っている。運営規程で定期的に自己評価を行うことを明記、ホームページで結果を公表している。男性保育士に対する規則をもうけ、トイレや入浴時は女性による介助を行い、3歳児からは着替えの際に男女別室としている。職員は「さん」付けで呼び合い、子ども同士でも「さん」付けで呼び合うような雰囲気作りをしている。子どもの性別で順番を決めない等の配慮を行っている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	プライバシー・個人情報保護マニュアルを整備し、職員研修を定期的実施、周知を図っている。外部研修での学びを職員へ報告する取り組みも行われている。園周辺に高層の建物があるため、着替え時等に外部から見えないよう、ロールカーテンをこまめに閉める配慮を行っている。トイレ外側の窓には曇りシートを張ったり、目隠しにもなる日よけを活用している。保護者に対しては、入園時や10月頃の個人面談、園のしおり等を用いてプライバシー保護に関する取組を説明している。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	利用希望者への資料として、入園のしおり、ホームページ、重要事項説明書を使用。しおりには運営方針や園の特性等を明記し、パンフレットと共に玄関に設置している。それらの内容は適宜見直しを行い、わかりやすく正確な説明を心掛けている。利用希望者には見学対応のほか、役所手続きについて図表を使った資料を作成し説明を行っている。理解の難しい保護者に対しては、やさしい日本語を使って説明する等の配慮をしている。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
コメント	重要事項説明書は、入園時以外にも毎年の進級時や短時間保育の実施前に保護者とかわし、内容の説明を行っている。保護者の意向確認については、日々の送迎時の連携以外にも連絡帳でのやりとりや、個別面談等で把握するよう努めている。教育・保育の変更時には、保護者への説明と同意を得たことを書面で保管している。特に配慮を要する保護者に対しては、内部研修にて対応の統一化を図る試みが行われている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
コメント	転園の際には子どもの要録を準備し、変更先のこども園と職員が行き来して連携する取組を行っている。卒園後の相談窓口があることについて説明した文書を準備し、保護者に渡している。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	利用者満足度を把握する仕組みを整備し、利用者満足度の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足度を把握する仕組みを整備し、利用者満足度の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足度を把握するための仕組みが整備されていない。
コメント	子どもの気持ちに寄り添って対応する姿勢を「望ましい理想の保育教諭像」や職員のマニュアルに明示し、研修を通じ理解を深めている。保護者へは行事後や定期アンケートを実施し、園の教育・保育についての満足度を評価してもらっている。入園後にはクラス別での懇談会を開催、保護者とは日々連絡帳や送迎時に連携を密に行い、満足度を把握するよう努めている。アンケート等から聴取された意見には職務会にて対応を検討し、園だよりや玄関の掲示板で結果を公表している。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	苦情解決体制が整備され、玄関に図表を用いて掲示されている。重要事項説明書にも担当者や第三者委員の氏名を記載し、毎年の進級時に説明を行っている。定期的なアンケートは匿名で実施されている。苦情・要望は受付用紙に記録、その後の対応策も記入し、保護者の了解を得て園だよりや玄関で改善前と改善後の写真を対比して説明する等、わかりやすい掲示に努めている。第三者委員への報告まで行われたケースはないが、要望や意見にきめこまやかに対応し、教育・保育の質の向上に役立てる取組が行われている。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	入園式や保護者懇談会資料、園のしおりや園だより等で、ご意見などがあれば誰にでも気軽に相談できることについて、声かけや文書で周知されている。重要事項説明書には相談・苦情の受付担当者が明記され、定期的に保護者への説明が行われている。玄関のご意見箱は、職員から見えないように設置場所が配慮されている。必要時には園長室を利用し、相談のしやすい環境に配慮している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
コメント	意見箱は玄関に設置、職員室から見えないように配慮されている。職員の業務マニュアルには保護者からの意見を大切に、教育・保育の質の向上に役立てる方針が明記され、定期的に研修での周知が図られている。各クラスに「保護者からの贈り物・進化の芽」という記録様式があり、連絡帳や送迎時等の保護者からの相談・意見について記入し、検討・対応した記録が行われている。マニュアル類は必要時以外にも、年度末に見直しを行うようルール化されている。様々な相談・意見に対してきめ細やかに組織的な対応が行われている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	医療専門職を中心に保健安全委員会が組織され、園長を責任者とし、事故対応マニュアルやヒヤリハット対応マニュアルについての学習会を定期的に行っている。新聞やテレビ等で報じられた子どもの事故に対する分析事例を取り上げ、職員に周知を図っている。救急対応や事故防止についての外部研修会へ定期的に職員を派遣している。職員の工夫により日常の場面から園内でのヒヤリハットマップを作成し、注意喚起を徹底しつつ収集した事故とヒヤリハット事例についても集計を行い、発生要因の分析・評価を次への防止策として生かせるように対策を行っている。不審者への対応マニュアルも策定され、避難訓練が毎月行われている。室内外の遊具についても毎日、安全確認が行われている。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	感染症対策は危機管理予防マニュアルに明記され、責任者と担当者の役割が明記されている。感染症発生時の対応手順があり、園内で発生した状況は随時玄関に掲示している。職員に配布されている業務マニュアル集にも対応法を記載、定期的に周知を図る研修を行っている。感染症対策は保健計画にも明記され、定期的に行う業務として位置づけられ、発生した際の報告は玄関で公表されている。また食中毒や衛生管理全般について外部の研修会へも派遣し、新しい情報・知識の獲得に努めている。今年度は新型コロナウイルスに対応するためマニュアル変更を早急に行っている。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	災害発生時の対応マニュアルの他、不審者への対応マニュアルを整備し、自衛隊として責任者である園長が防火管理者研修へ参加している。園のすぐ近くに河川があることから、水害に対する想定も含めて毎月避難訓練が実施されている。訓練は全職員参加により実施し、災害発生時の安否確認を行っている。今年は団地内の公園に避難する訓練を行った。訓練時は近隣への影響を考え前もって周知を行うようにしている。災害時の備蓄は少しずつ種類を増やしつつ定期的に賞味期限の確認をしている。今後、さらに備蓄内容の充実を図っていくことを期待したい。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	a
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	各職員へ配布されている「業務マニュアル」は、全マニュアル集の基本といえる内容で、常に職員室に持参して確認することになっている。さらに分野ごとのマニュアルが整備され、職員に周知を図る試みが定期的に行われている。「望ましい理想の保育教諭像」等には子どもの権利やプライバシーを守る視点が盛り込まれている。これらマニュアルにもとづいて日々の教育・保育が行われるよう意識しつつ、必要時には管理職で相談し、画一的な対応に終始しないよう配慮する体制にも気を配っている。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	標準的な実施方法としての各マニュアル類は年度末に見直しを行うこととなっており、変更の際には日付が記録され周知される仕組みになっている。マニュアル類の作成・見直しは法人のバックアップを受けつつ、新型コロナウイルス対策等の大きな変化に対応した検討を随時行い、職員からの提案を加えて改定を重ねている。マニュアルを変更した際に指導計画にかかわる内容がある場合、指導計画の見直しも行われている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。	
コメント	指導計画はクラスリーダーを中心に、各職種が児童票や日々の記録等から子どもの家庭状況や健康状態・教育保育上の課題を把握し作成、管理職によるチェックが行われている。特別に配慮が必要な子どもには関係機関や外部の専門職を交えた会議を行って個別指導計画を作成し、保護者へ説明している。全体的な計画や各指導計画は「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を目指す内容となっており、全体的な計画をもとに保健計画やアプローチカリキュラム、食育計画、安全計画とも連動した年齢別の年間指導計画、月間指導計画、二週毎の指導計画が作成されている。保護者からの具体的な要望は児童票や指導計画に記載がある。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	全体的な計画は毎年3月に職員会議や園内研修の機会を持ち、見直しを行うことになっている。見直しに向けて保護者の意向を日常から把握し、新しい計画内容について書面で合意をとっている。各指導計画の内容は職員に周知され、日々の教育・保育の実践から取り組んだ内容と評価が記載されている。それらの評価から次の指導計画を検討する際の課題や、標準的な実施方法へ反映していく内容が確認できる。子どもの状態や、感染症への対応等で必要になった際には、緊急に指導計画を変更する仕組みも整備されている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	子どもの状況については、入園時に作成する児童票以外にも、身体計測記録や日誌等、様々な記録をとっている。個別の指導計画には実施記録とその評価が記載される。定期的に記録についての園内研修を実施し、児童票や連絡帳の書き方について統一を図っている。日々の記録には職員が目を通す仕組みとなっており、月末には各クラスで子どもの状態等について話し合いを行う場を持ち、情報を共有するようにしている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	個人情報保護規程やプライバシー・個人情報マニュアルが整備され、記録管理の責任者が明記されている。記録物の管理や保存についてのルールを明確にし、内容について職員に周知するため研修を定期的実施、年度はじめには職員から規定を遵守する誓約書をとっている。保護者に対する個人情報の取扱い方針については、入園前に園のしおりや重要事項説明書、園だよりにも随時掲載して説明を行い、理解を図っている。	

		評価項目	評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b	—
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
コメント	子どもの権利擁護においては、虐待に関するマニュアルが整備され、不適切な養育及び虐待について、児童相談所の職員を園に招いて職員研修会を行っている。保育者が毎日行う視診などにおいても、身体にある傷後の経過について新たな知識を習得し保育に活かせるよう取り組んでいる。日頃の園生活では、子どもを〇〇さんと呼称するなど、一人ひとりの人権を大切に教育・保育に取り組んでいる。職員間の園内研修等で権利ノートを活かした勉強会を深めていきたいと意欲的な取組が見られる。		
A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。	a
	判断基準	a	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。
		b	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。
		c	全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。
コメント	全体的な計画は、こども園の基本的理念や保育の理念、教育・保育目標を基に作成されている。養護と教育及び保育からなる乳児期から幼児期の発達過程をふまえ、小学校につながる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」と教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱につながるよう作成されている。作成には、園長、主任、各クラスリーダーが参画し、定期的に行う評価を生かし次年度の全体的な計画を作成している。保護者には、4月のはじめ掲示板に全体的な計画を掲示し周知を図っている。		
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題			
48	A③	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	こども園では、部屋の温度や湿度、換気、明るさに配慮した環境を整えている。テラスは、日よけネットが取り付けられており、暑い日差しを遮断し子どもが過ごしやすく工夫されている。2階、3階には、広々とした絵本コーナーがあり、絵本を読んだり、子どもの制作した作品を展示したりと、くつろげる環境を整えている。3歳から個人用の道具箱が準備され、子ども自身が片付けやすいように絵を下敷きにした工夫がみられ、整理整頓された落ち着いた空間になっている。手洗い場や、トイレは、明るく清潔に保たれており、感染症を防ぐために手洗後はペーパータオルを使用する等健康管理に配慮した取組が見られる。		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	保育者は、一人ひとりの子どもを受容し子どもの状態に応じた教育・保育を行うために、個別計画や指導計画に、援助方法や配慮する項目などを考慮した計画を作成している。子どもが安心して自らの気持ちを表現できるように、保育者は不適切な言葉を使用しないよう心がけている。		
50	A⑤	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	こども園では、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように子ども一人ひとりの発達段階を理解し、個別援助が必要な時は、見守りながら丁寧に行っている。基本的な生活習慣の習得につながるよう子どもに無理強いすることなく、自分でやろうとする気持ちを大切に援助を行っている。3歳から着脱した衣服のたたみ方の順序を絵で表示し、子どもが見える高さに掲示している。乳児や未満児は、保育室から出てベランダで遊んだり、外気浴を楽しめるように整備されている。3歳以上の子どもは、ベランダの階段から降りて園庭で遊べるような環境を整備している。又、子ども自身で病気や感染症を予防する態度が身につけられるように、ゲーム感覚の掲示物やポスターなどを活用し子どもが理解できるように工夫している。		
51	A⑥	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開されていない。
コメント	こども園では、各年齢に合った植物や野菜をベランダのプランターで栽培し、クッキングの材料として収穫する食育活動に取り組んでいる。戸外活動で散歩に出かける際には、地域の方々に挨拶を交わしたり、季節の変化や自然観察を楽しめるようにしている。異年齢児交流では、年長クラスが幼い子をリードしてお店屋さんを回る買い物ごっこを楽しんだり、お店屋さんに出店する商品をクラスの友達と協力して製作する活動に取り組んでいる。		

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	こども園では、乳児保育(0歳児)においては、乳児の情緒が安定するよう保育者とのスキンシップを大切にした保育を基本としている。乳児が興味と関心を持てるように保育者が手作りした触感遊びの玩具をすぐ取り出して遊べるような場所に設置するなど工夫している。発達過程に応じて保育者が個別に援助を行い、ゆったりと応える関わりを行っている。保護者と連絡帳を基に日頃の様子や健康管理について連携を密に取っている。		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	こども園では、3歳未満児(1・2歳児)の保育においては、基本的な生活習慣など、一人ひとりの子どもの状態に応じて、自分でしようとする気持ちを尊重し、個別援助の必要性や見守りなどを見極め、自我の育ちを大切にしながら丁寧に関わっている。園庭遊びや散歩を取り入れ、友達と一緒に遊ぶよこびや、草花を見つけるなど探索につながる活動を取り入れている。室内に自由に遊べるコーナー保育の環境を整備している。連絡帳を基に家庭での様子や園での状況など保護者と連携を取っている。		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	こども園では、3歳以上の教育・保育において、理念・基本方針で挙げられている、「心の力、学ぶ力、体の育成」に取組む指導計画を作成しており、園庭でのかけっこ、ホールでの運動を日々の保育活動に取り入れている。集団遊びでは、「いす取りゲーム」や「リレー」などを取り入れ友だちと楽しむ活動を行っている。又、ボディペイントなどで友達と話し合い、自由に楽しむ表現活動を取り入れている。5歳児クラスでは、園で取り組んでいる教材の積み重ねによって、感じたこと、考えたことなどを思い思いに表現した絵日記を掲示し、教育目標の「学びの力」につなげている。保護者には、4歳児クラスから5歳児クラスへ進級する際に、「入学するまでに身につけたい姿」を配布し伝えている。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	こども園では、障害のある子どもが安心して生活できるように、トイレや部屋がバリアフリー化され、建物にはエレベーターが設置されている。障害のある子どもが園生活をスムーズに送れるように、保護者から情報を収集し、子どもの状況に応じた個別計画を作成。困った時の声かけや個別援助を行っている。市の巡回指導で、専門家からの指導・助言を活かしながら発達過程に合った援助の見直しに取り組んでいる。運動会等の行事でも積極的に、個々にあった教育・保育の実践に取り組んでいる。職員は、研修会に参加し必要な知識や情報を得て、園内の勉強会で他の職員に周知している。		
56	A⑪	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	a
	判断基準	a	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮していない。
コメント	こども園では、保護者の仕事や、急な用事の時などにも延長保育がスムーズに利用できるよう取り組んでいる。在園時間が長くなった年齢の違う子どもが、一緒に好きな遊びで過ごせるようにゆったりとした環境を整備している。担任は子どもの一日の様子を視診表に記入して延長保育の担当者へ引継ぎ、お迎えの際に保護者へ伝えるなど連携が取れている。		
57	A⑫	小学校との接続、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との接続や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。
コメント	こども園では、5歳児の年間指導計画に小学校との接続を位置づけるアプローチカリキュラムが作成された教育・保育が行われている。保幼小連絡協議会に参加し、情報交換、交流会に参加している。子どもが安心して小学校生活を送れるよう就学へ向けた保護者との個人面談を行い、共通理解を図る取り組みを行っている。認定こども園要録を作成し就学先の小学校へと届けている。		

評価項目		評価結果	
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	<p>こども園では、子どもの健康管理において、受け入れの際に保護者より情報を収集した内容を視診表に記入し、朝、クラス担任間で情報共有している。特に健康管理に配慮が必要な子どもには、保護者が記入した個別記録ノートの情報を職員全体で共有している。予防接種や既往歴については、提出された健康調査票にて情報の収集を行っている。保護者に対して、こども園の健康に関する方針や健康情報を、毎月の保健だよりに掲載している。又、看護師を中心にSIDSについて園内研修会で知識を深める取り組みを行っている。保護者に対しては、SIDSについてパンフレットを掲示板に掲示し情報の提供に取り組んでいる。</p>		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	<p>こども園では、健康診断・歯科検診の結果を記録し、診断結果を保護者へ個別に配布している。廊下の壁に身体の部位のパネルを掲示し、子どもに遊びながら身体の働きなどに興味を持たせる工夫を行っている。保健計画にある歯磨き指導を3歳から行い、歯科検診で治療が必要な子どもには保護者と連携した取り組みを行っている。</p>		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っていない。
コメント	<p>こども園では、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもには、入園の際に保護者面談で情報を収集し、診断書を提出してもらい、医師の指導のもとで食物アレルギーの対応に取り組んでいる。アレルギー児の対応マニュアルが整備され、食事提供の際は、トレー・色の違う食器を利用し、専用テーブル・椅子を用意するなど誤食・誤飲がないように配慮している。慢性疾患を発症している子どもが安心して園生活を送れるよう保護者と連携を取った援助を行っている。他の保護者に対してアレルギー疾患児が通っていることを理解してもらうために、アレルギーの食材や発作などの情報を提供し協力を得ている。</p>		

評価項目		評価結果	
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c	食事を楽しむことができるよう工夫をしていない。
コメント	こども園では、食に関する豊かな経験ができるように食育計画を作成し、年齢に応じた取り組みを行っている。食事を楽しめるように、子どもの個人差や食欲に応じて、苦手なものを無理強いせず量減らし、全部食べたという達成感につなげる取り組みを行っている。食事の前に感謝の言葉を唱和する等、食事時間への雰囲気づくりに工夫している。子どもが食について興味を持てるように、フェルトで三大栄養について関心を深める教材を作製し楽しめる工夫を行っている。保護者に食事の様子や情報を連絡帳、クラスだより、ホームページに載せて発信している。保護者よりお弁当作りの時に、球状の食材の切り方などを子どもが教えてくれた等と、園で取り組んでいる食に関する話題がはずむような連携を取っている。		
62	A⑰	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
コメント	こども園では、おいしく安心して食べることができる食事を提供する為に、一人ひとりの子どもの発育状況等を入園前の個人面談で保護者より情報を収集し、食べる量や好き嫌いなどを把握している。沖縄の食材を使って季節感のある献立や沖縄料理(モズクどんぶり、沖縄そば、にんじんシリシリ、くーぶイリチーなど)の説明をし、沖縄の食文化について工夫している。クリスマス会やこいのぼり集会など、行事食の盛り付けを工夫をしたり、いもほり遠足で収穫したいものを、給食の食材に取り入れている。食育活動の一環として、クラス別に収穫を楽しみにしたプランター栽培の野菜を、みんなで協力して調理するカレーパーティーを計画している。年長クラスを対象に1月に給食リクエストアンケートをとり、3月の給食メニューに反映する取り組みを行っている。定期的に、検食簿を基に献立・調理の工夫や食事の提供について栄養士・調理師間で会議が行われている。		
A-3 子育て支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
63	A⑱	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
		b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。
コメント	こども園では、子どもの生活を園だより・給食だより・クラスだより等で家庭に配布している。こども園の教育・保育の内容について、入園式・クラスの懇談会で説明を行っている。行事等を通して保護者と子どもの成長を共有しているが、今回は感染症予防の為、運動会を規模縮小して行い、DVDに収録し配布するなど工夫して保護者の理解を得ている。家庭の様子を個人面談などで情報収集し面談票に記録している。園での活動様子を、0歳から2歳児までは連絡帳や、降園の際に口頭で伝えるなど情報交換している。3歳以上のクラスは、毎日の活動をボードに記入し、見えやすいように棚において情報を発信したり、クラスだよりで子どもの姿をエピソード記入し配布している。又、保護者参観を保護者が参加しやすいように2回に分けて行う計画を立てている。		

		評価項目	評価結果
A-3-(2) 保護者等の支援			
64	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	判断基準	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
コメント	<p>こども園では、保護者が安心して子育てができるように送迎時間に、子どもの様子を伝えながら積極的にコミュニケーションを取っている。各クラス個人面談や必要に応じて相談に応じ、「進化の芽」として記録票を作成し保護者から頂いた贈り物として、保育者の振り返りにつながるように取り組んでいる。保護者からの相談内容に対して保育者は、園長、主任保育士から助言を受け、相談内容によっては園長が対応する体制が整えられている。子育てのエピソード内容のすくすくだよりを掲示したり相談ポストを設置しているが、まだ相談ポストの利用がないことなどから周知が弱いように見られる。今後は、個々の保護者の思いや意向、不安や悩みを様々な場面を活用し相談しやすい体制作りを期待したい。</p>		
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	<p>こども園では、家庭での不適切な養育(虐待)等のある子どもの早期発見・早期対策として、朝の登園の受け入れの際に視診や触診を行い、子どもの状態の変化に注意を払っている。又、着替えやシャワー等において身体状況に注意を払い、不適切な養育の可能性があると感じた場合は、速やかに看護師、主任、園長へ報告し、協議する体制を整えている。送迎時に保護者の言動や表情から仕事の忙しい時期などを日頃のコミュニケーションを通して把握できるように努めている。不適切な養育が疑われる場合の対応として児童相談所等の関係機関に連携を図る取組を行っている。マニュアルが整備され、職員の虐待防止への研修会への参加や園内研修会で周知徹底に取り組んでいる。</p>		